

令和2年4月20日

中村小学校保護者の皆様

四万十市立中村小学校
校長 宮崎 由紀子

臨時休校延長のお知らせ

平素より本校の教育活動にご理解、ご支援をいただきありがとうございます。とりわけ、新型コロナウイルス感染症にかかる対応に対しまして、ご協力いただきありがとうございます。

さて、4月8日付け文書で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、四万十市内の全小中学校が、4月13日～4月24日まで臨時休校するとお知らせしておりましたが、このたび、国の緊急事態宣言を受けて高知県教育委員会から四万十市教育委員会に臨時休校の延長依頼があり、四万十市教育委員会から、正式に5月6日までの臨時休校延長の通知がありました。つきましては、下記のとおり臨時休業期間を5月6日（水）まで延長することとなりましたのでお知らせいたします。感染拡大の終息への見通しがなかなか立たず、臨時休校が延長されるなど、保護者の皆様やお子さんは不安な日々を過ごしていることと思います。色々ご心配をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止、子どもたちの健康・安全を第一に考えての措置ですので、何卒ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。お子さんのことで何かありましたら、ご遠慮なく学校までご連絡下さい。

記

1 臨時休業の期間

4月13日（月）～5月6日（水）

2 休業期間中の登校日の設定について（感染状況によっては取り止めることもあります）

四万十市教育委員会より「臨時休業期間が延長され、児童の学習状況の確認や、生活・健康指導等を行うため、必要に応じて登校日を設定することを可とする。その場合には、学年ごとの分散登校や密集のない環境を確保する等、感染防止の措置をとるように」との通知がありました。これを受け、本校では、次の期日・日程で登校日を設定します。なお、発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状や体調不良等の場合には、登校しなくても構いません。また、登校に不安があるなど、様々な事情から、登校を見合わせても構いません。欠席とはなりませんので、無理のない範囲でお願いします。

	8：30～10：00	9：30～11：00	10：30～12：00
4月27日（月）	2年生	4年生	6年生
4月28日（火）	1年生	3年生	5年生

※持参物等 可能な限りマスクを着用して登校して下さい。

- ①健康観察カード（27日朝の検温等、記入して下さい） ②4月24日までの宿題
③生活リズムチェックカード ④図書の本 ⑤上ばき ⑥筆記用具

3 感染症対策の継続について

- (1) 引き続き原則、自宅での学習です。夏休み等の長期休業とは異なり、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるための臨時休校ですので、各家庭でも子どもさんにご指導下さい。
- (2) 朝・夕の検温等の健康観察や咳エチケット、こまめな手洗いなど基本的な感染症対策を引き続き、お願いします。
- (3) 不要不急の外出は控えるなど、外出の自粛をお願いします。またやむを得ず外出する場合には、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- (4) 感染リスクが高くなる場を避ける
3つの条件 〈換気の悪い密閉空間〉〈多くの人が密集〉〈近距离での会話や発声〉 が同時に重なる場を避けるようにお願いします。なお、可能な範囲で、これら1つ1つの条件が発生しないようにも気を付けて下さい。
- (5) お子さんが自宅で過ごす生活が長期に渡って続くことを踏まえ、食事、睡眠、運動等、健康維持にご留意ください。またスマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないよう、家庭での管理やご指導をお願いします。なお、児童の運動不足を解消するために行う日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳び等）を、短時間、人と接触しない安全な環境の下で行うことは差支えありません。くれぐれも一度に複数が集まっての運動とならないようにして下さい。（中学校の運動部活動やスポーツ少年団などの活動も中止・自粛となっています。）
- (6) 延期となった期間の生活について、登校日などに追加で配布する「中村小生活リズムチェックカード」に記入して下さい。1年生は保護者の方に記録をお願いします。
- (7) インターネットを使った学習サイトの紹介

文部科学省「子供の学び応援サイト」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

4 学校再開について

(1) 再開期日

5月 7日(木) 通常登校(変更などがある場合には安心メールや電話でご連絡します。)

(2) 再開にあたって

学校再開で登校する場合には、登校前の検温、健康観察、マスクの着用、手洗い・咳エチケット等へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状があるときは自宅で休養させて下さい。

またその旨、始業前までに学校に連絡をお願いします。

5 授業時数の確保と学習の遅れについて

○臨時休校となった期間の授業時数を確保し、学習の遅れを取り戻す必要がありますので、学校行事等を精選したり、夏季休業期間を短縮して授業日としたり、学年によっては6時間目、7時間目の授業をするなどして、授業時数を確保しなければなりませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

5 その他

- (1) 5月6日(水)まで、原則、校庭を含む学校施設の開放は中止します。(市教育委員会の方針)
- (2) 休校期間中にも教職員は勤務しておりますので、万が一、お子さんに感染症が確認された場合には、必ず学校に連絡をお願いします。休日の場合には、学級担任まで連絡下さい。
また、お子さんのことで何か心配されるようなことが起こった場合には、遠慮なく学校までご連絡下さい。
- (3) 児童生徒の部活動やスポーツ少年団等の活動は、4月8日(水)～5月6日(水)まで、禁止されています。(四万十市教育委員会より要請済)
- (4) マスクについて
文部科学省から、学校に、児童一人一人に配布するようにマスクが1枚届きました。登校日等に配布いたします。(後日もう1枚配布される予定です。)
- (5) 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があることをご承知ください。